

■ ケアマネジメント推進部会

<部会等の検討テーマ/令和6年度中の到達目標>

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域実情に応じた相談支援体制の整備を支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

■ 令和6年度の開催実績

【第1回 令和6年7月4日 開催】

- 「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン（主任相談支援専門員の役割）」をとりまとめ、同年8月に府内市町村へ発出。
- 地域生活促進アセスメント事業の進捗状況の共有や作成中のアセスメントシートの確認。

<今後の開催予定>

【第2回 令和7年2月頃 開催予定】

- 地域生活促進アセスメント事業で作成したマニュアル案等について議論する予定。

■ これまでの進捗状況と今後の予定

○令和2～3年度においては、令和2年3月に作成した「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」を踏まえ、令和元年度から養成している主任相談支援専門員について、活動にあたっての調査を実施の上、課題を把握し、役割を整理するとともに、今後の相談支援専門員の人材養成や市町村における相談支援体制のあり方や大阪府の役割を検討した。

○令和4年度は、「市町村における相談支援体制の再構築」をテーマに、「地域移行を支えるための相談支援体制」の観点から議論を行い、基幹相談支援センターの機能強化やセルフプラン率の分析、人材養成及び自立支援協議会の活性化等に向けた「市町村の障がい者相談支援体制の充実・強化」についての提言を取りまとめ、府及び市町村に令和5年7月に発出した。

○令和5年度の後半からは、主任相談支援専門員が、その役割を十分発揮することができるよう、配置事業所ごとに求められる役割等を議論し、「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」に主任相談支援専門員の役割を追記し、令和6年8月に市町村に発出した。

○また、施設への入所待機者や入所者の地域生活を促進するためのアセスメント事業の内容を検討するため、ワーキンググループを設置した。

<今後の予定>

○ワーキンググループにおいて、地域移行を促進するため、入所待機者や入所者にかかるアセスメントシートやマニュアルの案及び強度行動障がい者を地域で支えるためのアセスメントシートやマニュアルの案を作成し、それらについて、市町村へのモデル実施の展開を見据えて議論する予定。

■ 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会（高次脳機能障がい支援体制整備検討WG含む）

<部会等の検討テーマ／令和6年度中の到達目標>

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、昨年度はその取組みの妥当性や今後の方向性について議論を行い、今年度は実際の取組状況を報告する。また、高次脳機能障がい児支援、普及啓発を推進するための取組みの妥当性や方向性についても議論を行う。

■ 令和6年度の開催予定

【第1回 令和6年9月18日開催】

- 地域支援ネットワークの再構築について
- 高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について
- 高次脳機能障がい児支援の方向性について

【第2回 令和7年2～3月開催予定】

- 地域支援ネットワークの再構築について
- 高次脳機能障がいの普及啓発の方向性について
- 高次脳機能障がい児支援の方向性について

■ これまでの進捗状況と今後の予定

<これまでの進捗状況>

- 今年度、令和6年9月7日（土）に三島圏域において、令和6年9月28日（土）に北河内圏域において地域支援ネットワークの再構築のための研修を実施した。実施にあたり、大阪府としては周知等の後方支援を行った。
- また、高次脳機能障がいの理解促進のための啓発としては、令和6年6月8日（土）に、公民連携の取組みとして、イオンモール鶴見緑地にて普及啓発イベントを開催した。
（開催内容：ミニ講義・脳トレ体験、作業所の作品展示、無料相談会、啓発グッズ等（うちわ、お菓子ほか）配布、屋台、万博ブース、もずやん・ミャクミャクとの撮影会）
- 小児期発症の高次脳機能障がいは、勉強や友達関係がうまくいかなくなることで孤立してしまい、その後の人格形成に影響を及ぼすリスクが高い。高次脳機能障がい児への効果的な支援方法を探るため、実態調査や支援ツール作成を行う補助事業を実施中。

<今後の予定>

- ネットワークの再構築について、その他の圏域についても、市町村や支援機関に対し調整や働きかけを行っていく。部会の場においては、各圏域の活動状況や、大阪府としての支援の方向性について議論を行う。
- また、高次脳機能障がいの普及啓発をどのように行っていくか等についても引き続き議論を行う。
- 子どもの高次脳機能障がい実態調査や、その調査結果を受けてどのような支援ツールを作成していくべきかの議論も行う。

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもWG・成人WG含む）

<部会等の検討テーマ/令和6年度中の到達目標>

- 令和2年度末に策定した第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策について、今後の施策の方向性について検討を行う。
また、令和6年度の改正児童福祉法の施行を踏まえて、大阪府発達支援拠点のあり方について検討する。

■ 令和6年度の開催実績

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会

【第1回 令和6年8月9日 開催】

- ・こどもワーキンググループにおける検討状況の報告
- ・部会及びワーキンググループ委員の任期及び構成について（報告）

【第2回 令和7年2月 開催予定】

- ・成人ワーキンググループにおける検討状況の報告
- ・令和7年度の主な検討内容について

■ こどもWG

【令和6年6月28日】

- ・発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について
- ・乳幼児健診等で発見された発達特性のあるこどもの支援スキームについて

■ 成人WG

【令和6年9月2日】

- ・医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理
- ・発達障がい者及びその可能性のある方の相談支援体制のあり方について
- ・令和5年度大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかの事業報告について

■ これまでの進捗状況と今後の予定

① 発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について

- 発達支援拠点及び発達障がい者支援センターの現状や国の動向等を踏まえ、より支援機能を強化充実させるために、発達支援拠点を発達障がい者支援センターとして位置付けることも含め検討した。

② 乳幼児健診等で発見された発達特性のある子どもの支援スキームについて

- 乳幼児健診等で支援が必要な発達特性のある子どもを発見した後の診断・アセスメント・療育・就学（学びの場の選択等）などのスキーム等について検討した。

③ 医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理

- 医療機関ネットワークの登録医療機関の実態等を調査し、課題の整理、次期計画を見据えた方策の検討を行う。

④ 発達障がい者及びその可能性のある方の相談支援体制のあり方について

- アクトおおさかや市町村等が受けている相談事例の分析、相談支援事業や各種社会資源の過不足及び課題の確認などを通して、相談支援体制のあり方を検討し、アクトおおさかが今後実施することが望ましい支援機関向けの研修や対応力向上に向けた取り組みを検討する。

<今後の予定>

- ① こどもワーキンググループ及び第1回部会での議論を踏まえて、発達支援拠点を発達障がい者支援センター化し、地域支援マネジャーを配置するための準備を行い、最終的な方向性を部会で報告する。
- ② ワーキンググループ及び第1回部会での議論を踏まえて、市町村の実態把握を行い、部会へ報告する。
- ③④ 第2回部会において今後の方向性について議論する。

<掲載 URL：大阪府の発達障がい児者支援の取組>

http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/index.html

■ 障がい者虐待防止推進部会

<部会等の検討テーマ／令和6年度中の到達目標>

- ・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和5年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告
- ・各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有
- ・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

■ 令和6年度の開催実績

■ 障がい者虐待防止推進部会

【令和7年2月 開催予定】

- ・令和5年度の大阪府内における障がい者虐待の対応状況について（予定）
- ・大阪府及び市町村の取組みについて（予定）

■ これまでの進捗状況と今後の予定

○本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置しているため、大阪府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについて報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催している。

<今後の予定（大阪府の取組み）>

■ 令和5年度大阪府内における障がい者虐待の対応状況の概要について取りまとめる。

■ 部会での議論を受け、大阪府の障がい者虐待対応に関する取組みを引き続き進めていく。

①市町村の虐待対応力の向上

- ・障がい者虐待防止研修の実施（市町村職員向け研修：基礎・スキルアップ）
- ・専門性強化事業の実施（市町村における困難事例について、弁護士、社会福祉士より助言を受ける）
- ・市町村指導の実施（障害者総合支援法等による市町村指導等において、虐待に関する項目の現地指導）

②施設従事者等による虐待の防止に向けた取組み

- ・障がい福祉サービス事業所職員向け虐待防止研修の実施
- ・障がい福祉サービス事業所に対する現地指導
- ・専門委員会の活用（大阪府所管の障がい福祉サービス事業所等において相談が必要な案件が発生した場合）

③その他

- ・近畿府県障がい者虐待防止担当者との情報交換会の開催
- ・虐待の早期発見、未然防止のための啓発用リーフレットの作成・配付
- ・使用者虐待における労働局との連携、DV対応、成年後見における連携

<掲載 URL：大阪府障がい者自立支援協議会障がい者虐待防止推進部会の概要>

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/gyakutaiboushi_bukai.html

■ 地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進 WG・基盤整備促進 WG 含む）

＜部会等の検討テーマ／令和6年度中の到達目標＞

第5次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

■ 令和6年度の開催実績

■ 地域支援推進部会

【第1回 令和7年2月末～3月頃 開催予定】

■ 精神障がい者地域移行推進WG

【第1回 令和6年8月29日 開催】

- (1) 令和5年度大阪府精神科在院および退院患者の状況について
- (2) 大阪府における「にも包括」に関する活動について
大阪府版「にも包括」ポータルサイトの提案

＜今後の開催予定＞

【第2回 令和7年2月頃 開催予定】

■ 基盤整備促進WG

【第1回 令和6年7月8日 開催】

- ・提言「地域における障がい者等への支援体制について」を踏まえた今年度の取組みの方向性について

＜今後の開催予定＞

【第2回 令和7年1月頃 開催予定】

■ これまでの進捗状況と今後の予定

◎精神障がい者地域移行推進WGは、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（以後「にも包括」）構築に係る都道府県単位の協議の場」と位置付けられており、市町村・圏域の協議の場の取組み状況や検討された課題を集約し、大阪府で検討が必要な内容について協議している。

＜検討項目＞

- ・在院及び退院患者調査から見えてくる大阪府の現状と課題
- ・大阪府における「にも包括」の状況について

＜確認された課題や委員からの主な意見＞

- ・長期入院患者数は減少傾向だが、今後増加に転じないよう、入院時から退院を見据えた支援の導入が必要。
- ・退院患者の6割は死亡か他科へ転院している。適切な「退院促進・地域移行」へ向けた活動の継続が必要。
- ・在院患者調査における寛解・院内寛解群は依然減少しているとは言えない状況。退院の可能性のある患者へのアプローチは引き続き必要である。
- ・協議の場の継続開催により、各地域の連携は強化されつつあるが、広域的な情報共有や好事例の展開はまだ不十分。このため、精神WGから、大阪府版「にも包括」ポータルサイト作成を提案。

＜今後の予定＞

- ・「ポータルサイト」運用状況の確認を含めた、地域の「にも包括」の活動状況をモニタリング
- ・長期入院患者の退院促進・地域移行に向けて、引き続き支援の強化を継続

◎基盤整備促進WGでは、地域生活を支えるための基盤整備の促進方策に関して、令和5年3月に出された提言「地域における障がい者等への支援体制について」を踏まえ、昨年度に引き続き、以下の3つの検討項目に沿って、施設入所者の待機者にかかる実態調査の内容検討や、今年度の新規事業を含めた現在の取組みを報告し、今後の施策の方向性についてご意見をいただいた。

＜検討項目＞

- ①入所時、入所中等の地域移行に向けた働きかけ
- ②障がい者支援施設等の支援環境の整備
- ③地域生活支援拠点等の充実・強化について

＜委員からの主な意見＞

- ① 待機者調査の入所待機者について、グループホームや高齢者施設等も希望しているかの確認が必要。
地域生活推進に向けた普及啓発は、本人がどこに住みたいかを自由に選べるための選択肢を増やしていくという視点が必要。
- ② 支援者や事業者を孤立させないため、重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業の取組みを圏域に浸透させるためのアクションが必要。
- ③ 地域生活支援拠点等について、各市町村の事業所の参画状況等の実態を把握するとともに、入所施設の参画も進めていくことが必要。

■ 就労支援部会（工賃向上委員会含む）

<部会等の検討テーマ／令和6年度中の到達目標>

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第5次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進する。

- ・第5次障がい者計画の成果目標達成のための具体的な取組について総括し、中間評価を行う。
- ・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

■ 令和6年度の開催実績

■ 就労支援部会

【第1回 令和6年8月26日 開催】

- ・第6期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について
- ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績等について
- ・就労移行等連携調整事業について

【第2回 令和7年3月頃 開催予定】

- ・次年度以降の取組について

■ 工賃向上計画の推進に関する専門委員会

【第1回 令和6年8月29日 開催】

- ・大阪府工賃向上計画（令和3～5年度）総括
- ・大阪府工賃向上計画（令和6～8年度）の目標見直し
- ・就労継続支援優良取組表彰 令和6年度実施概要

【第2回 令和6年12月頃 開催予定】

- ・就労継続支援優良取組表彰の選定について

【第3回 令和7年3月頃 開催予定】

- ・工賃向上計画支援事業の実施状況について

■ これまでの進捗状況と今後の予定

【就労支援部会】

- 第6期障がい福祉計画のPDCAサイクル管理用シート及び令和5年度就労人数調査の結果をもとに、計画に掲げる目標・見込み量について、令和5年度実績の評価・改善等を審議した。
- 障害者優先調達推進法に基づく庁内の調達実績を報告し、意見を聴取した。
- 「就労選択支援」の創設にあたり、今後の就労移行等連携調整事業等における取組みの方向性について、意見を聴取した。

<主な委員の意見>

- 就労選択支援がその役割を果たすためには、事業や市町村の枠組みを超えた連携が必要である。

<今後の予定>

- 次年度における障がい者就労支援の取組みについて意見を聴取する。

【工賃向上計画の推進に関する専門委員会】

- 令和3年度から令和5年度工賃向上計画及び事業の評価を行うとともに、令和6年度から令和8年度の大阪府工賃向上計画の内容について審議した。

<主な委員の意見>

- 令和6年度報酬改定により、平均工賃月額算定式が変わり、高齢の利用者や精神障がいの利用者など、利用時間が短い利用者への対応が反映できるようになり、工賃額が上昇したことは評価できる。
- 府優先調達額が過去最高であることは評価できる。今後も取組の周知・促進に取り組んでほしい。

<今後の予定>

- 就労継続支援優良取組表彰の選定について審議する。

■ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会（医療的ケア児支援センター設置検討WG含む）

＜部会等の検討テーマ／令和6年度中の到達目標＞

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

■ 令和6年度の開催実績

【第1回 令和6年10月開催予定】

- 令和7年度の医療的ケア児支援センターにおける取組みについて
- 重症心身障がい児者の実態把握調査結果（速報版）について など

【第2回 令和7年2月開催予定】

- 医療的ケア児支援センターの活動状況について
- 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わるコーディネーターについて など

■ これまでの進捗状況と今後の予定

＜これまでの進捗状況＞

- 令和2年度は、府内市町村において在宅で生活する医療的ケア児の数を把握するため、各医療機関に対して調査を実施した。
- 令和4年度は、府内に居住している日常的に人工呼吸器や経管栄養などの医療的ケアを必要とする18歳以下の児及びその保護者に対し、実態やニーズを把握するための調査を実施した。
また部会に医療的ケア児支援センター設置検討WGを設置し、大阪府医療的ケア児支援センターの設置に向けてセンターが担う役割や機能について検討を行った。

＜今後の開催予定＞

● 第1回 令和6年10月 開催予定

【令和7年度の医療的ケア児支援センターにおける取組みについて】

- 令和7年度における医療的ケア児支援センターの活動方針及び医療的ケア児等支援に係る体制整備について事務局から説明予定。
- 【重症心身障がい児者の実態把握調査結果（速報版）について】
- 重症心身障がい児者の介護者を対象とした実態把握調査の結果について事務局から説明予定。

● 第2回 令和7年2月 開催予定

【医療的ケア児支援センターの活動状況について】

- 令和6年度における医療的ケア児支援センターの相談実績や会議開催状況等について報告予定。
- 【医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わるコーディネーターについて】
- コーディネーターの配置・活動状況について報告予定。